

第99回安来市議会定例会9月定例会議
安来市立病院についての調査特別委員会委員長報告

令和3年9月17日

安来市立病院についての調査特別委員会委員長報告をいたします。

本特別委員会の所管事項は、①安来市立病院の経営状況の調査、②一般財源からの繰入金額の適正化に関する調査、③安来市立病院の今後のあり方に関する調査、の3項目であり委員会設置以降、精力的に調査を進めてきましたが、令和2年7月以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点や市長方針の変更などから、調査が進まず現在に至りました。

現市議会は、本年10月31日の任期をもって終了し、新たな議会体制となることから、本特別委員会として、これまでの状況を報告して纏めとするものであります。

令和元年12月3日開催の全員協議会において、執行部よりポルティ株式会社が纏めた「安来市立病院経営改革検討結果報告書」が示され、その報告書に基づき「安来市立病院の今後の方向性」が提起されました。

ポルティ社の経営改革検討結果では、令和元年度の決算見込みは、入院患者数の減少による収益の減少および給与費の増加を主な要因とする費用の増加があり、当初予算である一般会計からの繰入金6億8,800万円で試算すると、資金不足額は6億1,600万円となり、資金不足比率は27.5%になる。また、令和2年度から4年以内に必要と見込まれる医療機器更新費や建物の大規模修繕等の4億円程度を見込んで試算を行うと、資金不足比率は悪化の一途をたどり、令和3年度には決算時点での一時借入金は10億円以上が必要となる、ことが見込まれ事実上、病院経営は困難な状況になるというものであります。

そのための改善策として、救急受け入れ強化により患者数の減少を最小限にとどめ、病床の削減や人員削減、給与体系の見直し、診療科の再編、そして早期の新病院建設が提起されました。また一般会計からの繰入金も現状7億円弱のものを令和元年度、令和2年度は9億円、令和3年度、令和4年度は8億円まで増やすことにより、令和6年度には資金不足の解消が見込まれるという内容でありました。

この報告書に基づき執行部からは、市立病院の今後の方向性として、病床の削減や人員体制の見直し、人件費総額の削減、5年以内を目途に建設工事をする新病院建設などが提起されました。

議会としては、更なる調査研究が必要と判断し、採決はおこなわず、説明を聞くだけに留めました。

市立病院は、毎年一般会計から繰出し基準を超える繰入れをしている厳しい経営状

況にあり、また地域医療体制という観点からも、そのあり方が問われています。市立病院に関して現行の委員会条例では、総務企画委員会の所管となっていますが、地域医療対策については文教福祉委員会、一般会計から市立病院への繰出金については予算決算委員会の所管となっています。

市立病院に関連する事項の所管が分散していることにより、市議会として病院経営や今後のあり方を包括して調査や議論する体制がないことから、この課題を解消して、調査議論を横断的に行うために、令和元年12月17日の本会議において、各常任委員会から選出された8名の委員で構成する「安来市立病院についての調査特別委員会」が設置されました。

令和元年12月24日に開催した第1回特別委員会では、所管事項に沿って、委員会で調査する項目を洗い出し、次回以降その内容について調査を進めることとしました。

令和2年1月16日に開催した第2回特別委員会では、資金不足比率が10%を超えた場合と20%を超えた場合の対応や市立病院の患者動向、安来市の救急医療体制について調査を行いました。

安来市立病院は、昭和61年に救急告示病院として認定され「二次救急」を受け持っていますが、二次救急は、生命の危険性はないが、入院治療や手術が必要な患者を24時間365日体制で受け入れる救急であること、また、三次救急は、生命の危機があるなど重篤な症状で、二次救急で対応できない高度な医療が必要な患者を24時間365日体制で受け入れる救急であり、松江赤十字病院や鳥取大学医学部付属病院などが担っていることが判りました。

1月24日には、ポルティ社の経営改革検討結果では委員の理解が得られないため、本市議会の主催で、総務省地方公営企業等経営アドバイザーである「栗谷義樹先生」と「夏苺千晶先生」を招いて、栗谷先生には「公立病院の役割と現状について」、夏苺先生には「安来市立病院の現状と病院改革案について」の講演をしていただきました。市立病院の現状を知っていただくために、各交流センターに案内を出し、議員・一般市民・市職員で約100名の方に参加をしていただきました。また、講演後に開催した第3回特別委員会では、栗谷先生と夏苺先生に参考人としてご参加いただき、市立病院の役割と現状や今後について、講演内容を踏まえながら議論を交わし、認識を深めました。

2月19日に開催した第4回特別委員会では、ポルティ社から提出された病院経営改革検討報告書の資料編について説明を受け、質疑応答を行いました。

2月20日に開催された全員協議会では、執行部より、病床の再編や給与費の適正化、人員配置の適正化、病院の経営改革に係る推進体制などの詳細な方向性が提起されましたが、議会として、特別委員会を立上げ調査中のため、採決はおこなわず、説

明を聞くだけに留めました。

3月18日に開催した第5回特別委員会では、全員協議会において執行部から説明された内容に基づき、賃金改善策の仕組みと実態、繰入金の詳細内容、人員配置計画などについて調査を行いました。

特に、繰入金の中には、基準外繰入金として「経営改善特別支援」の項目があり、平成27年度は2,500万円であったものが平成28年度には2億円以上の支援がされていきました。令和元年度の見通しでは、3億1,900万円の予定でありました。

4月22日に開催した第6回特別委員会では、病院の最前線で働く一般職員の考えも重要になることから、職員を代表して病院労組の代表者にお越しいただき、病院職員の現状認識、労使交渉の状況、職員として考える市立病院などの調査を行いました。

特に、公立病院として地域医療を支えるための考え方は、管理者と職員で大差はないように思いましたが、労使関係については、一定の溝があるように感じました。

6月19日に開催した第7回特別委員会では、労使交渉の状況や新型コロナウイルス感染症の経営に与える影響、安来地域医療連携・整備検討委員会の状況について調査を行いました。

特に、安来地域医療連携・整備検討委員会の第1回は8月開催予定で、11月以降に新病院の想定事業費等の検討を行い、来年3月には新病院の基本構想が確定するというスケジュールで進む予定であることが判りました。

7月30日に開催した第8回特別委員会では、市立病院の令和2年度第一四半期の経営状況、補正予算繰入に対する財政課の考え、安来地域医療連携・整備検討委員会の状況について調査を行いました。

特に、経営状況については、新型コロナウイルス感染症の影響が出始め、令和2年度通期の収益では令和元年度より約2億1,400万円落ち込む推計が出されました。また、安来地域医療連携・整備検討委員会の内容として、新病院基本構想策定に係る支援業務で、大阪府のシップヘルスケアリサーチ&コンサルティング株式会社と契約をしたことが判りました。

以降、特別委員会として、市立病院の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の強化ならびに市長選挙を控える中で、特別委員会の開催を一時中断することにしましたが、10月に新市長が就任されたことにより、これまでの市立病院の方向性が一転し、令和3年度中に新たな方向性が示されることになりました。

令和3年8月26日に開催した第9回特別委員会では、市立病院の令和2年度の決算状況、令和3年度の第一四半期の経営状況及び令和3年度の経営の見通しなどについて調査を行いました。

特に、令和3年度の決算見込みでは、依然新型コロナウイルス感染症の影響はある

ものの、在宅医療など病院事業の新たな取組みの成果が少しずつ出始め、令和2年度と比較して大幅な収益減にならないこと、また、令和3年度に示される病院事業の方向性について、検討委員会設置に向けて準備段階であることが判りました。

今回をもって一定の区切りとなる本特別委員会ではありますが、未だ道半ばであり、市立病院の経営状況並びに今後のあり方については継続的に調査をする必要性があります。

しかし、改選後の委員会条例の改正では、市立病院の所管は文教福祉委員会に一本化される予定であることから、その役目は常任委員会である文教福祉委員会に委ねることとします。

改選後に文教福祉委員会の所属となる議員の皆様におかれましては、市民の「医療・介護・福祉」の中核である市立病院について、市民の理解が得られるよう議論を重ねていただくことをお願いするとともに、これまでの委員各位のご協力に感謝を申し上げ、委員長報告といたします。